

## 議題（3）西尾地区バス交通再編の骨子案について

### 0. 再編基本方針

名鉄東部交通バスの一部と六万石くるりんバスを統合し、

- ①バスが運行されていない地域へのサービス圏域拡大
- ②利用目的にあった運行時間帯・運行本数の検討
- ③市内バス路線の運賃体系をわかりやすく使いやすいものへ統一

### 1. 運行ルート

・別紙ルート図のとおり

※アンケート調査等の結果から、「放射・環状型」のネットワークを基本とする。

再編前	再編概要	再編後	経路
市街地線	市街地線（短縮）と米津線に分割	市街地線	西尾駅-循環-西尾駅
		米津線	西尾駅-米津駅-西尾駅
	西野町線を新設	西野町線	西尾駅-西野町-鷺塚住宅
東廻り線	三和方面と室場方面に分割	三和線	西尾駅-つくしが丘-マグフーズ
		室場線	西尾駅-つくしが丘-平原町
西廻り線 <small>&lt;名鉄東部交通バス&gt; 平坂中畑線 寺津線</small>	西廻り線を福地・平坂・矢田方面に分割 福地方面を南部に延長 平坂方面と平坂中畑線を統合 矢田方面と寺津線を統合	福地線	市民病院-福地-市民病院
		平坂中畑線	市民病院-中畑-平坂-市民病院 (朝夜は西尾駅止)
		寺津矢田線	市民病院-矢田-寺津-市民病院 (朝夜は西尾駅止)

### 2. 運行日・運行時間帯・運行便数

・運行日：12/29-1/3 の年末年始を除く毎日運行。

※詳細な運行ダイヤについては、鉄道との乗継や運転手の休憩時間を考慮し運行事業者との調整により決定し、次回協議会において協議を行う。

#### ○再編前

再編前	路線距離(km)	所要時間	運行時間帯	便数/日
市街地線	13.0	45	8時00分-17時50分	各10便 (右まわり5便・左まわり5便)
東廻り線	19.4	50		
西廻り線	18.8	50		
平坂中畑線	9.3-15.2	32-60	6時10分-20時23分	平日15便
寺津線	8.4-17.7	24-62	6時27分-19時55分	平日12便

## ○再編後

再編後	路線距離(km)	所要時間	運行時間帯	便数/日
市街地線	11.0	40	現在の六万石ぐるりんバスに準ずる ※原則8時-18時	10-15便 (路線短縮により増便)
米津線	16.0	55		5往復程度 (米津・西野町共通)
西野町線	11.0	40		4往復程度 (三和・室場共通)
三和線	33.0	80		
室場線	26.0	70		
福地線	23.0	65		7便程度
平坂中畑線	17.0 (12.0)	70 (45)	現在の名鉄東部交通バスに準ずる ※原則6時台-20時台	最大15便
寺津矢田線	20.0 (15.0)	70 (45)		最大12便

## 3. 運行車両

※原則バリアフリー基準適用車両とする。

## ○小型バス 4 台 (定員 : 30 人程度)

- ・市街地線
- ・三和線、室場線
- ・平坂中畑線
- ・寺津矢田線



## ○ジャンボタクシー 2 台 (定員 : 10 人)

- ・米津線、西野町線
- ・福地線



## 4. 運賃体系

路線	再編前	再編後
六万石ぐるりんバス	1 乗車 100 円 回数券 15 枚 1,000 円 ※小学生以下・障害者手帳所持者は無料	1 日 200 円 (乗り放題) 1 ヶ月定期券〇〇円 ※小学生以下・障害者手帳所持者は無料
名鉄東部交通バス	距離制 (170 円-640 円)	市内に限り 1 乗車 200 円 (減収分は市が補助)
(参考) ふれんどバス	1 乗車 200 円 (高校生まで 100 円)	

※ふれんどバスも含めた全バス路線共通 1 日券について各事業者と調整を進める。

## 5. 再編後の公共交通ネットワークの位置づけ

幹線	鉄道、名鉄東部交通バス（岡崎・西尾線、一色線）、ふれんどバス、渡船
準幹線	六万石くるりんバス、いっちゃんバス
支線	いこまいかー、タクシー

幹線…市外や市内地域間の移動を担う基幹的公共交通。

準幹線…幹線への接続及び地域内の移動を担う公共交通。

## 6. 再編事業の事業評価（効果目標）

再編前後において以下の指標について比較評価を行う。（数値については次回提示）

- ・公共交通人口カバー率
- ・バス交通全体または1便あたりの利用者数
- ・利用者または沿線住民の満足度 など

## 7. フォローアップ体制

- ・四半期ごとに利用状況の報告分析を行い、軽微な改善については適宜実施する。
- ・1便5人の利用を最低維持基準とし、原則2年連続でクリアできない場合や沿線地域で利用促進の取組みが行われない場合は、減便やデマンド化等の縮小を行う。

## 8. 今後のスケジュール

- ・令和元年9月11日 法定協議会での承認（路線数、運行カバーエリアの大枠）
- ・令和元年9月～10月 プロポーザルによる運行事業者の選定
- ・令和元年11月 法定協議会での承認（運行ルート、ダイヤ等の最終案）
- ・令和元年12月 地域別説明会
- ・令和元年12月末 運行事業者から愛知運輸支局への申請
- ・令和2年2月～3月 広報等での周知、老人会等への出張説明会
- ・令和2年4月1日 運行開始